

滋賀県内自治体の太陽熱利用システム・太陽光発電に係る助成制度(平成28年度)

住宅

実施自治体	太陽熱利用に係る制度に✓	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
滋賀県	✓	スマート・エコハウス普及促進事業補助金	補助金	対象事業(経費):太陽光発電システムの設置と併せて省エネ製品を購入、または自立分散型エネルギーシステムを購入する事業 (太陽光発電の設置は県内業者施工、省エネ製品等は県内販売店で購入)	①太陽光発電と併せて省エネ製品を購入する場合:1kWあたり2万円(限度額5万円) ②自立分散型エネルギーシステムを購入する場合:購入価格の1/10(施工費、消費税除く)※システムごとに限度額設定(太陽熱利用システム:4万円) ③太陽光発電と併せて自立分散型エネルギーシステムを購入する場合:①と②の合計額	登録期間: H28.6.1~ H29.1.13 交付申請期間: H28.6.1~ H29.2.20	申請窓口は公益財団法人淡海環境保全財団 <a href="http://www.ohmi.or.jp/ondanka/10taiyoko/1001taiyokohoj/1001taiyokohoj2016.html">http://www.ohmi.or.jp/ondanka/10taiyoko/1001taiyokohoj/1001taiyokohoj2016.html</a>	エネルギー政策課 077-528-3091
大津市		再生可能エネルギー等関連機器設置補助金	補助金	対象事業:市内に所在する住宅に、太陽光発電システム、燃料電池コージェネレーションシステム、蓄電システムを設置した個人、法人に対し、助成を行う。	対象経費の1/2以内 限度額:太陽光・燃料電池3万円、蓄電システム5万円	交付申請期間: H28.6.15~ H29.2.28 ただし予算額に達し次第受付終了	大津市のホームページで「太陽光 補助」と検索すると、出てきます。	環境政策課 077-528-2760
大津市		ダブル発電売電促進助成金	補助金	太陽光発電設備と家庭用コージェネレーションシステムの両方で発電する設備を導入した需要家に対し、余剰電力量に一定額を乗じて助成する。	余剰電力買電量1kWhあたり 買取価格39円:9円 買取価格34円:8円 買取価格31円:8円 買取価格30円:7円 買取価格27円:6円 買取価格25円:6円	平成28年4月1日~平成29年3月31日		営業推進室 077-528-2863  顧客用窓口 家庭用ガ斯特約・サックスポイント専用窓口 077-528-2818
彦根市	✓	「住もうよ!ひこね」リフォーム事業	補助金	市内に本社がある法人または市内に住所がある個人の施工業者を利用して、住宅の改修等を行う場合に、その経費の一部を助成する。 ○対象工事 ・「増築、改築、修繕、補修等の工事」、「下水道工事」、「外構工事」、「防犯対策工事」または「省エネ対策工事」のいずれかの工事 ・助成対象工事の経費が20万円以上(消費税含む)の工事	助成対象工事経費の10%で最高10万円(1000円未満切捨て) 助成対象工事経費の15%で最高15万円(1000円未満切捨て、H27以降に移住または新婚または子育て、3世帯の住宅)	年度内	<a href="http://www.city.hikone.shiga.jp/0000007974.html">http://www.city.hikone.shiga.jp/0000007974.html</a>	地域経済振興課 0749-30-6119

滋賀県内自治体の太陽熱利用システム・太陽光発電に係る助成制度(平成28年度)

滋賀県	長浜市		太陽光発電システム等 設置促進事業	補助金	住宅等に太陽光発電設備または蓄電池を新たに設置する個人または事業者 に補助金を交付	太陽光発電 1kWあたり 2万円(限度額6万円) 定置式蓄電池 1kWhあ たり2万円(限度額10万 円)	申請期間: 平成28年4 月1日～工 事着工前 報告期間: 工事完了後 2カ月以内 または平成 29年3月31 日(いずれ か早い日)	<a href="http://www.city.nagahama.shiga.jp/index.cfm/9,46946,104,564.html">http://www.city.nagahama.shiga.jp/index.cfm/9,46946,104,564.html</a>	環境保全課 0749-65-6513
	長浜市	✓	住宅エコ改修促進事業	補助金	(1)窓の断熱改修工事 (2)外壁、屋根・天井または床の断熱改修工事 (3)節水型トイレ・高断熱浴槽・太陽熱利用システム・高効率給湯器・節湯水栓・燃料電池の設置工事	助成対象工事に係る経費の10パーセントに相当する額 限度額:7.5万円	申請期間: 平成28年4 月1日～工 事着工前 報告期間: 工事完了後 ～平成29年 3月10日	<a href="http://www.city.nagahama.shiga.jp/index.cfm/9,46196,79,503.html">http://www.city.nagahama.shiga.jp/index.cfm/9,46196,79,503.html</a>	建築住宅課 0749-65-6533
	守山市	✓	エコファミリー支援助成金	補助金	個人住宅(事務所・店舗併用含む)は以下のエネルギーシステム・省エネ設備等を導入する場合に助成。 (1)蓄電池 (2)エネファーム・エコウィル (3)太陽熱利用システム(自然または強制循環型) (4)蓄電池と太陽光発電システム	(1)(4)蓄電池容量 1kWhあたり2万円、(2)・ (3)補助対象経費の1/3 以内 限度額:(1)10万円、 (2)20万円、(3)5万円、 (4)10万円	平成28年6 月1日 ～平成29年 2月末日	<a href="http://www.city.moriyama.lg.jp/kankyoseisaku/ekof_usui.html">http://www.city.moriyama.lg.jp/kankyoseisaku/ekof_usui.html</a>	環境政策課 077-582-1154
	高島市	✓	太陽熱温水器設置事業	補助金	太陽熱温水器の購入にかかる経費	太陽熱温水器本体の購入費の1/10以内 限度額:5万円	H28.4.1～H 29.3.31	<a href="http://www.city.takashima.lg.jp/www/contents/1188265553025/index.html">http://www.city.takashima.lg.jp/www/contents/1188265553025/index.html</a>	環境政策課 0740-25-8104
	高島市		住宅用太陽光発電システム設置事業	補助金	住宅への太陽光発電システム設置に要する経費(太陽電池の最大出力の合計値が10kW未満が対象)	1kWあたり3万円 限度額:10万円	H28.4.1～H 29.3.31	<a href="http://www.city.takashima.lg.jp/www/contents/1372673938073/index.html">http://www.city.takashima.lg.jp/www/contents/1372673938073/index.html</a>	環境政策課 0740-25-8104
	東近江市		住宅用太陽光発電システム設置奨励金支給事業	補助金	自らが居住する市内の住宅に市内業者にてシステムを契約又は施工された個人に対し、助成を行う。	1kWあたり1.5万円 限度額:7.5万円 (市内経済団体が発行する地域商品券で支給)	申請期間: 平成28年 4月1日～ 平成29年 2月15日	<a href="http://www.city.higashiomi.shiga.jp/0000004780.html">http://www.city.higashiomi.shiga.jp/0000004780.html</a>	生活環境課 0748-24-5633
	日野町		太陽光発電システム設置補助金	補助金	自らが居住している個人住宅または店舗併用住宅への太陽光発電システム設置に要する経費に補助する。	1kWあたり3万円 限度額:10万円 (町が指定する商品券で交付)	H28.4.1～ H29.3.31	助成金は町が指定する商品券で交付	住民課 0748-52-6578

滋賀県内自治体の太陽熱利用システム・太陽光発電に係る助成制度(平成28年度)

愛荘町		住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	住宅への太陽光発電設備設置に要する経費を補助する。 システムは10kW未満で1kWあたりの工事費が50万円以下のものであること。	1kWあたり3万円 限度額:12万円 80件	登録受付: 平成28年10月31日まで 申請受付: 平成29年2月29日まで (変更あり)	<a href="http://www.town.aisho.shiga.jp/main/whats_new/01_kurasi/jyutakutaiyo27_04.html">http://www.town.aisho.shiga.jp/main/whats_new/01_kurasi/jyutakutaiyo27_04.html</a>	環境対策課 0749-42-7699
愛荘町	✓	地域活性化住宅省エネ等改修事業	補助金	省エネルギー設備、創エネルギー設備および住宅への太陽熱利用システム設置に要する経費を補助する。	対象工事に要する経費の20% 限度額:20万円 20件	申請期間: 平成28年5月2日～平成29年1月31日	<a href="http://www.town.aisho.shiga.jp/main/whats_new/01_kurasi/syoene.html">http://www.town.aisho.shiga.jp/main/whats_new/01_kurasi/syoene.html</a>	商工観光課 0749-37-8057
豊郷町		住宅リフォーム等補助金促進事業	補助金	太陽光発電システムの新規設置工事の経費を補助する。	1kWあたり10万円 限度額:30万円	平成28年5月から受付開始		地域整備課 0749-35-8121
甲良町		太陽光発電システム補助事業	補助金	住宅への太陽光発電システムの設置に要する経費の一部を補助する。	1kWあたり3万円 限度額:10万円	平成28年4月1日～平成28年12月22日	<a href="http://www.kouratown.jp/cyonososhiki/jyuminka/seikatsukannkyokakari/kankyoku/1398130812735.html">http://www.kouratown.jp/cyonososhiki/jyuminka/seikatsukannkyokakari/kankyoku/1398130812735.html</a>	住民課 0749-38-5063
多賀町		住宅用太陽光発電設備等導入補助金	補助金	太陽光発電設備、蓄電池を設置した者に対し、補助を行う。	太陽光:1kWあたり3万円(限度額:10万円) 蓄電池:1kWhあたり2.5万円 (限度額10万円)	申請期間 H28.4.1～ H29.3.31	・補助金は全体で130万円 ・予算の範囲内で先着順 ・補助要綱については多賀町HPに掲載 ・設置後の申請は受け付けない <a href="http://www.town.taga.lg.jp">http://www.town.taga.lg.jp</a>	産業環境課 0749-48-8118